

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2023年6月30日提出

【発行者名】 NNインベストメント・パートナーズ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 南原啓太

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
渋谷スクランブルスクエア

【事務連絡者氏名】 高橋英則

【電話番号】 03 - 4567 - 0652

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／為替ヘッジあり）
NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／為替ヘッジあり）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 各ファンドにつき継続募集額5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年7月1日を効力発生日として、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を吸収合併存続会社とし、NNインベストメント・パートナーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を行います。また、当ファンドについて繰上償還手続きを行うことを決定いたしました。これらに伴い、2023年3月15日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正の内容】

原届出書について、2023年7月1日付でそれぞれ下記事項と同一内容に原届出書を訂正します。下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**（２）【内国投資信託受益証券の形態等】**

<訂正前>

委託会社であるNNインベストメント・パートナーズ株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

<訂正後>

委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

2023年7月1日を効力発生日として、ファンドの委託会社としての業務をNNインベストメント・パートナーズ株式会社からゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社へ承継します（予定）。以下、委託会社をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社として記載します。

（４）【発行（売出）価格】

<訂正前>

○お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 4567 - 0653 （営業日の9：00～17：00）

○委託会社のホームページ

アドレス www.nnip.co.jp

<訂正後>

○お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 6437 - 6000 （営業日の9：00～17：00）

○委託会社のホームページ

アドレス www.gsam.co.jp

（５）【申込手数料】

<訂正前>

○お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 4567 - 0653 （営業日の9：00～17：00）

<訂正後>

○お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 6437 - 6000 （営業日の9：00～17：00）

（６）【申込単位】

<訂正前>

○お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 4567 - 0653 （営業日の9：00～17：00）

<訂正後>

○お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 6437 - 6000 （営業日の9：00～17：00）

（ 7 ）【申込期間】

<訂正前>

2023年3月16日（木）から2023年9月14日（木）まで（継続申込期間）

（上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

<訂正後>

2023年3月16日（木）から2023年9月14日（木）まで（継続申込期間）

（上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

下記「（12）その他 信託終了（繰上償還）予定のお知らせ」に記載する手続きを経て、当ファンドの繰上償還が決定した場合、継続申込期間は下記の通りとします。

2023年3月16日（木）から2023年8月9日（水）まで（販売会社によって最終購入申込日が異なる場合があります。）

（ 8 ）【申込取扱場所】

<訂正前>

○お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 4567 - 0653 （営業日の9：00～17：00）

○委託会社のホームページ

アドレス www.nnip.co.jp

<訂正後>

○お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 6437 - 6000 （営業日の9：00～17：00）

○委託会社のホームページ

アドレス www.gsam.co.jp

（ 12 ）【その他】

末尾に下記の文章を挿入します。

信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

当ファンドの信託財産の額は伸び悩み、2023年5月31日現在、「NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／為替ヘッジなし）」、「NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／為替ヘッジなし）」、「NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／為替ヘッジあり）」および「NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／為替ヘッジあり）」合計で約21億円となっております。

このような状況の中、当ファンドの主要投資対象であるケイマン籍外国投資信託「ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズ - ヨーロピアン・リート・ファンド」について資産規模の減少に伴う繰上償還が予定されている旨の通知があり、その代替となり得る他の投資信託証券の検討を行いました。当ファンドの戦略に合致するファンドがなく、今後、当ファンドの運用方針に従った運用の継続が困難な状況になることから、当ファンドの運用を終了し、運用資産を受益者の皆さまへお返しすることが受益者の利益に資すると判断いたしました。

つきましては、当ファンドに関し2023年9月12日をもって信託の終了（繰上償還）を予定しております。

この信託終了（繰上償還）は、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に従い、書面による決議をもって実施いたします。本決議にかかる議決権の行使は、2023年7月4日現在の受益者の方（2023年6月30日までに購入の申込みをされた方を含みます。）を対象とし、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決され、可決の場合には2023年9月12日をもって信託を終了する予定です。上記の議決権口数による賛成を得られず本書面決議が否決され、信託を終了しない場合は、書面決議の日以降、その決議の結果について、速やかに受益者の皆さまにお知らせいたします。

なお、2023年7月1日以降に購入のお申込みをされ取得された受益権につきましては、議決権の行使の権利はございません。

信託終了に係る書面決議の手続きおよび日程

基準日（受益者の確定）	2023年7月4日（火）
書面による議決権の行使の期限	2023年8月7日（月）
書面による決議の日	2023年8月8日（火）
信託終了（繰上償還）予定日	2023年9月12日（火）

本書面決議の結果、2023年9月12日に信託終了（繰上償還）する場合、ご購入のお申込みは2023年8月9日まで、換金のお申込みは2023年8月29日までとします。ただし、最終の購入申込日は販売会社によっては異なる場合があります。詳しくはお取引の販売会社にお問い合わせください。

お申込みに際しては、上記につきご留意くださいますようお願いいたします。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

<NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／為替ヘッジあり）>

当ファンドは、主としてケイマン籍外国投資信託（円建て）の「ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズ - ヨーロピアン・リート・ファンド - 毎月分配シェア（円ヘッジ）」受益証券および国内籍投資信託「NN短期債券マザーファンド」受益証券に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。

<NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／為替ヘッジあり）>

当ファンドは、主としてケイマン籍外国投資信託（円建て）の「ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズ - ヨーロピアン・リート・ファンド - 年2回分配シェア（円ヘッジ）」受益証券および国内籍投資信託「NN短期債券マザーファンド」受益証券に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。

<訂正後>

<NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／為替ヘッジあり）>

当ファンドは、主としてケイマン籍外国投資信託（円建て）の「ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズ - ヨーロピアン・リート・ファンド - 毎月分配シェア（円ヘッジ）」受益証券および国内籍投資信託「短期債券マザーファンド」受益証券に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。

<NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／為替ヘッジあり）>

当ファンドは、主としてケイマン籍外国投資信託（円建て）の「ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズ - ヨーロピアン・リート・ファンド - 年2回分配シェア（円ヘッジ）」受益証券および国内籍投資信託「短期債券マザーファンド」受益証券に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。

<ファンドの特色>（下記の内容に訂正します。）

下記の「ファンドの特色」には、当ファンドと実質的な投資対象資産（欧州の不動産投資信託証券および不動産事業会社の株式）が同じで、為替戦略の異なるファンドの情報を合わせて説明している部分があります。

1. 欧州のリートを実質的な主要投資対象とします。

- ケイマン籍の「ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズII-ヨーロッパ・リート・ファンド」への投資を通じて、欧州の上場不動産投資信託証券（リート）を中心に投資します。投資国の分散、流動性確保の目的などのため、不動産事業会社の株式にも投資します。

*上記のケイマン籍外国投資信託において、原則として、純資産総額の70%以上を欧州のリートに投資します。

- 運用においては、ボトムアップアプローチにより投資銘柄を選定し、国やクラスター（同じような特性を持つ銘柄を集めたサブ・セクター）の分散を勘案してポートフォリオを構築します。
- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

2. 主要投資対象とする投資信託証券の運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ピー・ブイが行います。

- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ピー・ブイは、ゴールドマン・サックスの資産運用部門であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのグループ会社です。

3. 為替ヘッジの有無と決算頻度の違いに応じて4本からお選びいただけます。

		決算頻度	
		毎月決算コース 決算日 ^{※1} に収益分配を行います。	資産形成コース 年2回 ^{※2} 決算を行います。
為替	為替ヘッジなし 対円で為替ヘッジを行わないため、 為替変動の影響を受けます。	NN欧州リート・ファンド (毎月決算コース/ 為替ヘッジなし)	NN欧州リート・ファンド (資産形成コース/ 為替ヘッジなし)
	為替ヘッジあり 対円で為替ヘッジを行い、 為替変動リスクの低減をはかります。	NN欧州リート・ファンド (毎月決算コース/ 為替ヘッジあり)	NN欧州リート・ファンド (資産形成コース/ 為替ヘッジあり)

※1 毎月決算コースの決算日は毎月15日（休業日の場合は翌営業日）です。

※2 資産形成コースの決算日は毎年6月15日および12月15日（休業日の場合は翌営業日）です。

*分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入（繰越分を含みます。）および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

*分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金額の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

*後掲の「収益分配金に関する留意事項」を必ずご覧ください。

（注）資金動向や市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

リートについて

リートとは

- リートとは、Real Estate Investment Trustの略称で、不動産投資信託証券のことをいいます。

リートの仕組み

- リートは、オフィスビルや商業施設などの不動産を保有・売買することで得られる賃料収入や売買益等を収益として、不動産の運営・管理に必要な経費等を差し引いて残った利益のほとんどを配当金として投資家に支払います。



リートの主な価格変動要因

金利	低下	+	金利の低下は資金調達コストの低下につながります。
	上昇	-	金利の上昇は資金調達コスト増大につながります。
景気動向 不動産市況	好況	+	賃料や不動産の稼働率が上昇し、不動産価格の上昇が期待できます。
	不況	-	賃料や不動産の稼働率が低下し、不動産価格の下落につながります。

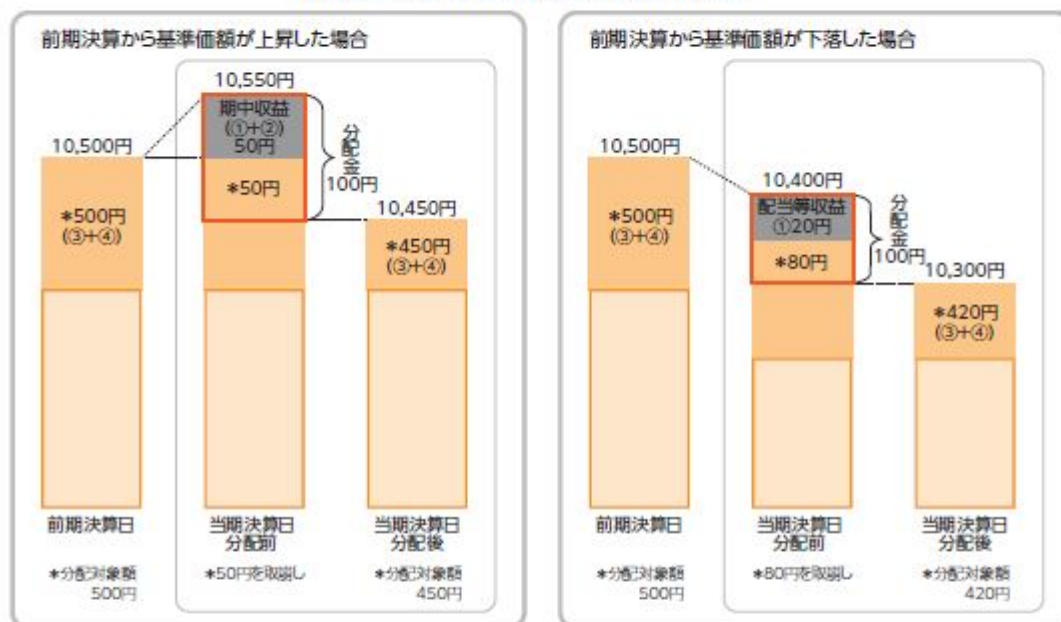
収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



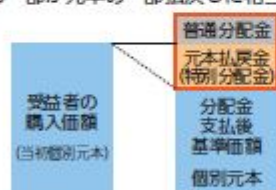
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。

また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通金分配：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注) 普通金分配に対する課税については、「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。

< 投資対象とする投資信託証券の概要 >（下記の内容に訂正します。）

ファンドの名	ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズ - ヨーロピアン・リート・ファンド - 毎月分配シェア（円ヘッジ） ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズ - ヨーロピアン・リート・ファンド - 年2回分配シェア（円ヘッジ）
ファンドの形態	ケイマン籍外国投資信託（円建て）
投資態度	欧州の金融商品取引所に上場する不動産投資信託証券および不動産事業会社の株式（預託証券（DR）等を含みます。）を主要投資対象とし、安定的なインカムゲインの確保と信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。 不動産投資信託証券への投資比率は、原則として、信託財産の純資産総額の70%以上とします。 不動産投資信託証券および不動産事業会社の株式への投資にあたっては、ボトムアップアプローチにより投資銘柄を選定し、国やクラスター（同じような特性を持つ銘柄を集めたサブ・セクター）の分散を勘案してポートフォリオを構築します。 同一銘柄の不動産投資信託証券および株式への投資比率は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 保有資産について対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクを低減する運用を行います。 資金動向や市況動向によっては、上記のような運用を行わない場合があります。
運用報酬	純資産総額に対して年率0.58% ただし、監査費用等、ファンド運営に関する費用が別途かかります。
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ピー・ブイ（オランダ・ハーグ）

ファンド名	短期債券マザーファンド
ファンドの形態	国内籍投資信託（円建て）
投資態度	主として残存期間の短い日本の債券に投資します。 運用にあたっては流動性を高位に保持します。 ポートフォリオの構成にあたっては少数銘柄に偏ることなく分散投資に留意し、インカムゲインの獲得を目指すとともに、リスクの低減に努めます。 ポートフォリオに組入れる債券は原則として、投資適格債券とします。この場合、複数の機関によって格付がなされているときには、その最低の格付をもって当該債券の格付とします。 ポートフォリオに組入れられる債券の平均格付は原則としてA格以上に保ちます。 資産運用は （1）イールドカーブの分析とポジショニングの決定 （2）銘柄の選定 （3）リスクコントロール の3つのステップで行います。 FTSE世界マネーマーケットインデックス（日本円3ヵ月ユーロ預金）をベンチマークとします。 円貨建資産に投資することを原則としますが、外貨建資産に投資することもあります。この場合、為替リスクについてはフルヘッジします。 資金動向や市況動向によっては、上記のような運用を行わない場合があります。
運用管理費用（信託報酬）	ありません
委託会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

上記は、2023年7月1日現在（予定）

（２）【ファンドの沿革】

<訂正前>

2015年1月30日 当初設定、信託契約締結、運用開始

2015年4月7日 ファンドの名称を「NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／為替ヘッジあり）」、「NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／為替ヘッジあり）」に変更

<訂正後>

2015年1月30日 当初設定、信託契約締結、運用開始

2015年4月7日 ファンドの名称を「NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／為替ヘッジあり）」、「NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／為替ヘッジあり）」に変更

2023年7月1日 ファンドの委託会社としての業務をNNインベストメント・パートナーズ株式会社からゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社へ承継（予定）

（３）【ファンドの仕組み】

[運用の仕組み]

<訂正前>

NN短期債券マザーファンド

<訂正後>

短期債券マザーファンド

<ファンドの関係法人図>

<訂正前>

委託会社

NNインベストメント・パートナーズ株式会社

<訂正後>

委託会社

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社（2023年7月1日現在（予定））

<契約の主要内容>

<訂正前>

○募集・販売等に関する契約（委託会社と各販売会社の契約）

募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付け、分配金、償還金および一部解約金の支払等に関する契約

○証券投資信託契約（委託会社と受託会社間の契約）

証券投資信託の設定から償還までの運営に関する取り決め事項に関する契約

<訂正後>

○募集・販売等に関する契約（委託会社と各販売会社の契約）

募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付け、分配金、償還金および一部解約金の支払等に関する契約

○証券投資信託契約（委託会社と受託会社間の契約）

証券投資信託の設定から償還までの運営に関する取り決め事項に関する契約

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用部門であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2022年12月末現在、グループ全体で2兆2,983億米ドル（約304兆円*）の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2022年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝132.70円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

<訂正前>

<委託会社の概況（本書提出日現在）>

○資本金 4億8,000万円

○沿革

1999年9月8日	アイエヌジー投信株式会社設立
1999年9月30日	証券投資信託委託業の認可取得（金融再生委員会第16号）投資顧問業の登録（関東財務局長第884号）
2000年11月30日	投資信託及び投資法人に関する法律の平成12年法97附則第9条に基づく投資信託委託業のみなし認可
2005年8月31日	投資一任契約に係る業務の認可取得（内閣総理大臣第56号）
2007年9月30日	金融商品取引業のみなし登録（関東財務局長（金商）第300号）
2015年4月7日	商号を「NNインベストメント・パートナーズ株式会社」に変更
2022年4月11日	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの一員となる

ゴールドマン・サックス・グループは、NNグループの資産運用部門であるNN インベストメント・パートナーズ（NN IP）の買収手続きを2022年4月11日に完了し、これにより、NN IPは、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのグループ会社となりました。

○大株主の状況

名称	住所	持株数	持株比率
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングスB.V.	オランダ王国ハーグ市 2595AK プリンセスヴァトリックスラーン35	9,350株	100%

委託会社ではグループの定める「責任投資ポリシー」に沿った運用を行っています。これにより、委託会社が提供する商品においては、原則として、武器の製造や取引を行う企業やたばこ関連商品の生産を行う企業といった同ポリシーで投資を規制している企業への投資を制限しています。

<訂正後>

<委託会社の概況（2023年7月1日現在（予定））>

○資本金 4億9,000万円

○沿革

1996年2月6日

会社設立

2002年4月1日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ジャパン・リミテッドの営業の全部を譲受け、商号をゴールドマン・サックス投信株式会社からゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社に変更

2023年7月1日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社と合併（予定）

○大株主の状況

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ウェスト・ストリート200番地	6,400株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

<訂正前>

この投資信託は投資信託証券への投資を通じて信託財産の成長を目指して運用を行います。

<訂正後>

この投資信託は、信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。

投資態度

<訂正前>

○ケイマン籍外国投資信託（円建て） および国内籍投資信託「NN短期債券マザーファンド」を主要投資対象とします。

<訂正後>

○ケイマン籍外国投資信託（円建て） および国内籍投資信託「短期債券マザーファンド」を主要投資対象とします。

(2)【投資対象】

<訂正前>

委託会社は、信託金を、主としてケイマン籍外国投資信託（円建て）受益証券およびNNインベストメント・パートナーズ株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたNN短期債券マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。（信託約款第16条第1項）

<訂正後>

委託会社は、信託金を、主としてケイマン籍外国投資信託（円建て）受益証券および短期債券マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。（信託約款第16条第1項）

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は以下のとおりです。

<訂正前>

投資先ファンドの名称	ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズ - ヨーロピアン・リート・ファンド - 毎月分配シェア（円ヘッジ） ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズ - ヨーロピアン・リート・ファンド - 年2回分配シェア（円ヘッジ）
運用の基本方針	主に欧州の金融商品取引所に上場する不動産投資信託証券および不動産事業会社の株式（預託証券（DR）等を含みます。）を主要投資対象とし、安定的なインカムゲインの確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	欧州の金融商品取引所に上場する不動産投資信託証券および不動産事業会社の株式（預託証券（DR）等を含みます。）
委託会社の名称	投資顧問会社：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントB.V.（オランダ・ハーグ）

<訂正後>

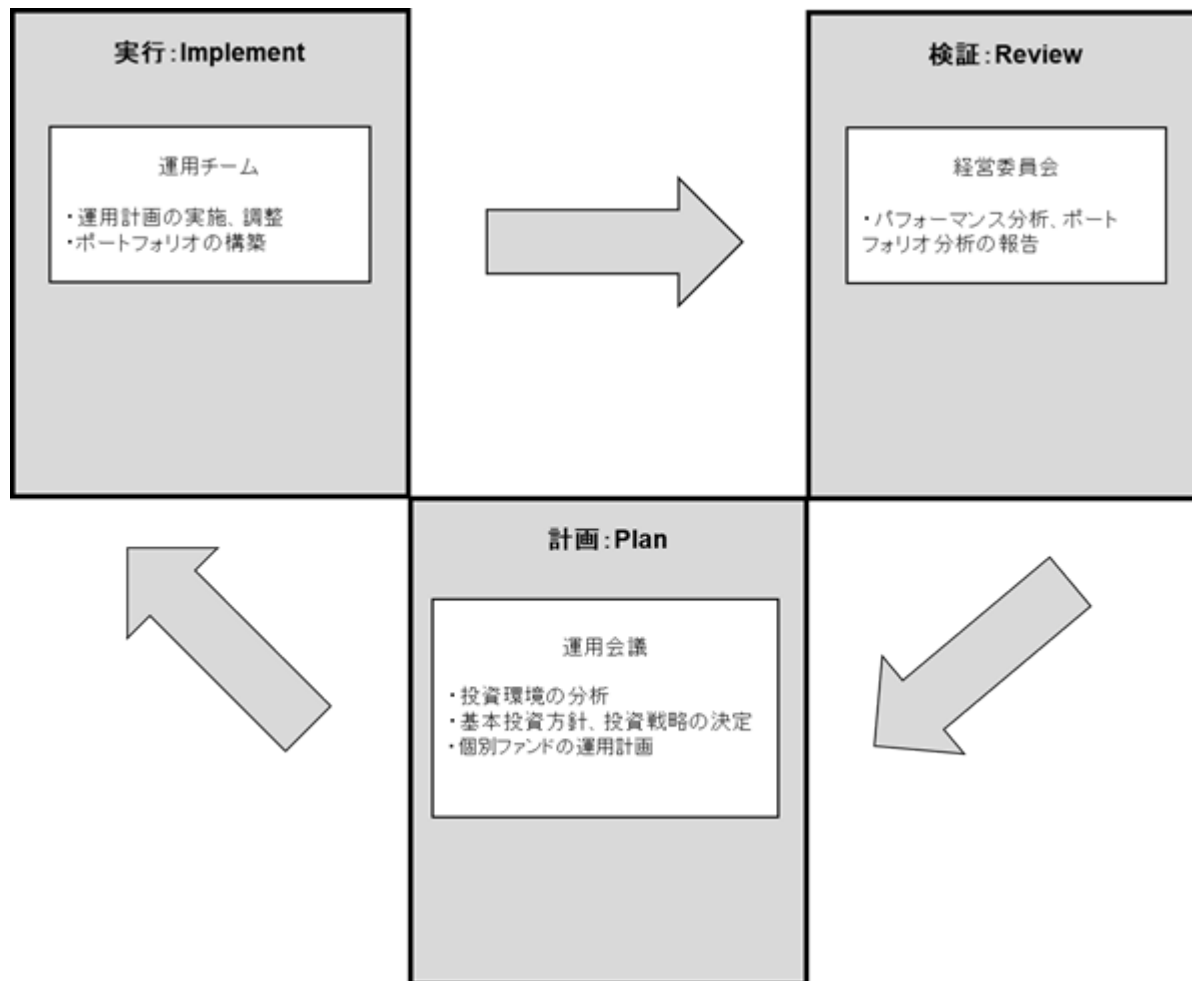
投資先ファンドの名称	ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズ - ヨーロピアン・リート・ファンド - 毎月分配シェア（円ヘッジ） ゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズ - ヨーロピアン・リート・ファンド - 年2回分配シェア（円ヘッジ）
運用の基本方針	主に欧州の金融商品取引所に上場する不動産投資信託証券および不動産事業会社の株式（預託証券（DR）等を含みます。）を主要投資対象とし、安定的なインカムゲインの確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	欧州の金融商品取引所に上場する不動産投資信託証券および不動産事業会社の株式（預託証券（DR）等を含みます。）
委託会社の名称	投資顧問会社：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ビー・ブイ（オランダ・ハーグ）

（３）【運用体制】

運用体制（下記の内容に訂正します。）

a．組織

当ファンドの運用体制は、以下の通りとなっております。



「計画: Plan」

運用会議の主な内容は以下の通りです。

- 為替、株式、債券、商品市場等の動きを検証
- 株式、債券等のバリュエーションを検討
- マクロ経済シナリオを決定
- 投資方針を承認
- 複数資産クラスに投資するファンドの資産配分を決定
- ファンドの運用計画書の承認

「実行: Implement」

運用チームは以下を実行します。

- 運用計画の実施・調整
- ポートフォリオの構築・見直し

「検証：Review」

経営委員会に対し以下の報告が行われます。

○ファンドのパフォーマンス（対ベンチマーク、対他社設定ファンドとの相対比較等）やパフォーマンス要因分析

○ポートフォリオ分析

b. 運用体制に関する社内規則等

ファンドの運用に関する社内規則として、ポートフォリオ・マネジャーが遵守すべき服務規程のほか、有価証券などの売買執行基準およびその遵守手続きなどに関して取扱い基準を設けることにより、法令遵守の徹底を図るとともに、利益相反となる取引、インサイダー取引等を防止し、かつ売買執行においては最良執行に努めています（運用の全部または一部を海外に外部委託する場合は、現地の法令および諸規則にもあわせて従うこととなります。）。

c. 内部管理体制

委託会社は、リスク検討委員会を設置しています。リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

（５）【投資制限】

信託約款における投資制限

<訂正前>

d一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<訂正後>

d一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

（１）ファンドのリスク（末尾に下記を追加します。）

外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）に関わる留意点

2014年6月30日より後に行われる米国源泉の利子または配当（および同様の支払い）の当ファンドに対する支払いおよび2016年12月31日より後に行われる米国源泉の利子もしくは配当を生じうる財産の売却その他の処分による総受取額の当ファンドに対する一定の支払いは、30%の源泉徴収税の対象となります。ただし、当ファンドが米国内国歳入庁（以下「IRS」といいます。）との間で源泉徴収契約を締結すること、当ファンドが一定の受益者から一定の情報を取得すること、当ファンドがかかる情報のうち一定の情報をIRSに開示すること等の要件が満たされる場合には、源泉徴収税の対象とはなりません。当ファンドがかかる源泉徴収税の対象とならない保証はありません。受益者は、この源泉徴収税について考えられる影響についてご自身の税務顧問にご相談ください。

<外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）について>

外国口座税務コンプライアンス法（Foreign Account Tax Compliance Act）（以下「FATCA」といいます。）として知られる米国の源泉徴収規定により、外国金融機関またはその他の外国事業体に対する（i）2014年6月30日より後に行われる、定額または確定可能額の米国源泉の所得の1年に一度または定期的な一定の支払い、（ii）2016年12月31日より後に行われる、米国源泉の利子または配当を生じうる財産の売却その他の処分による総受取額に帰せられる一定の支払い、および（iii）2016年12月31日より後に行われる、外国金融機関による一定の支払い（またはその一部）は、当ファンドがFATCAにおける各種報告要件を充足しない限り、30%の源泉徴収税の対象となります。米国は、日本の金融機関によるFATCAの実施に関して、日本政府との間で政府間協定（以下「日米政府間協定」といいます。）を締結しています。FATCAおよび日米政府間協定の下で、当ファンドは、この目的上、「外国金融機関」として扱われることが予想されます。当ファンドは、外国金融機関として、FATCAを遵守するには、IRSに登録して、IRSとの間で、特に以下の要件を当ファンドに義務付ける内容の契約（以下「FFI契約」といいます。）を締結する必要があります。

1．受益者が「特定米国人」（すなわち、免税事業体および一定のその他の者を除く米国連邦所得税法上の米国人）および（一定の場合）特定米国人により所有される非米国人（以下「米国所有外国事業体」といいます。）に該当するか否かを判断するために、一定の受益者に関する情報を取得し、確認すること

2．FATCAを遵守していない受益者の情報（まとめて）、特定米国人の情報および米国所有外国事業体の情報を1年に一度IRSに報告すること

3．特定米国人、米国所有外国事業体またはFATCAを遵守していない外国金融機関であって、当ファンドから報告義務のある額の支払いを受ける既存の口座保有者からの同意の取得を試み、一定の当該保有者の口座情報をIRSに報告すること、新規口座については、かかる同意の取得を口座開設の条件とすること

当ファンドがFFI契約を締結してこれを遵守することができる保証はなく、当ファンドがこの30%の源泉徴収税を免除される保証もありません。

各受益者は、当ファンドへの投資により、当該受益者の税務上の居住国・地域の税務当局が、当ファンドから、直接または間接的かを問わず、条約、政府間協定等の規定に従い、当該受益者に関する情報の提供を受ける可能性があることをご認識ください。これに関し、当ファンドが特定米国人および米国所有外国事業体である受益者に関する情報を1年に一度報告する義務に加えて、IRSは、日米租税条約に基づき、FATCAを遵守していない受益者に関する情報を日本の財務大臣に請求することができます。

受益者は、この源泉徴収税について考えられる影響についてご自身の税務顧問にご相談ください。

（2）リスク管理体制（2023年7月1日現在（予定））（下記の内容に訂正します。）

運用チームとは独立したリスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

（注1）リスク管理とは、ポートフォリオのリスクを監視し、一定水準に管理することをめざしたものであり、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

（注2）上記リスク管理体制は、将来変更される場合があります。

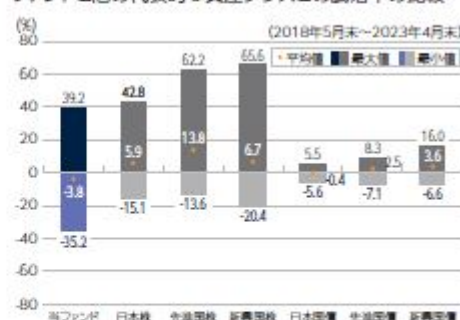
参考情報（下記の内容に訂正します。）

NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース／為替ヘッジあり)

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

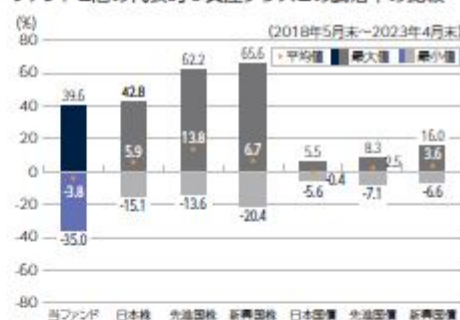


NN欧州リート・ファンド(資産形成コース／為替ヘッジあり)

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



左グラフは2018年5月から2023年4月の各月末におけるファンドの直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
右グラフは同期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したとみなして計算しており、実際の基準価額とは異なります。分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

《代表的な各資産クラスの指数》

日本株…Morningstar 日本株式指数

先進国株…Morningstar 先進国株式指数(除く日本)

新興国株…Morningstar 新興国株式指数

日本国債…Morningstar 日本国債指数

先進国債…Morningstar グローバル国債指数(除く日本)

新興国債…Morningstar 新興国ソブリン債指数

※全て税引前の利子配当込みの指数値を使用しています。海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。

《各指数の概要》

日本株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar,Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

先進国株：Morningstar 先進国株式(除く日本)指数は、Morningstar,Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar,Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar,Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

先進国債：Morningstar グローバル国債(除く日本)指数は、Morningstar,Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar,Inc.が発表している債券指数で、エマーソン諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

《重要事項》

当ファンドは、Morningstar,Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar,Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマークおよびサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額および設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与していません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性および／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

<訂正前>

○お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 4567 - 0653 （営業日の9：00～17：00）

<訂正後>

○お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 6437 - 6000 （営業日の9：00～17：00）

（３）【信託報酬等】

<訂正前>

委託会社：ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等を行います。

<訂正後>

委託会社：ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書類の作成等を行います。

（５）【課税上の取扱い】

<注3> 税制改正等について

<訂正前>

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

<訂正後>

上記は、本書提出日現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】（下記の内容に訂正します。）

（１）【投資状況】

NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／為替ヘッジあり）

（2023年4月28日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	162,960,525	95.9
親投資信託受益証券	日本	2,196,328	1.3
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	4,725,090	2.8
合計(純資産総額)		169,881,943	100.0

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／為替ヘッジあり）

（2023年4月28日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	93,091,745	97.8
親投資信託受益証券	日本	748,560	0.8
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,323,053	1.4
合計(純資産総額)		95,163,358	100.0

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

[参考]短期債券マザーファンドの投資状況

（2023年4月28日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
地方債証券	日本	1,203,059,683	55.8
特殊債券	日本	200,096,074	9.3
社債券	日本	200,491,184	9.3
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	554,024,208	25.6
合計(純資産総額)		2,157,671,149	100.0

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】（2023年4月28日現在）

1. NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／為替ヘッジあり）

イ)主要投資銘柄

銘柄	業種	数量 口	簿価 単価 円	簿価金額 円	評価 単価 円	評価金額 円	投資 比率 (%)
ゴールドマン・サックス・ケイ マン・ファンズ - ヨーロピ アン・リート・ファンド - 毎月分 配シェア（円ヘッジ）	-	360,372,680	0.46	165,944,051	0.45	162,960,525	95.9
NN 短期債券マザーファンド （現：短期債券マザーファン ド）	-	2,097,935	1.0469	2,196,328	1.0469	2,196,328	1.3

注：投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額の比率です。

ロ)種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.9
親投資信託受益証券	1.3
合計	97.2

2. NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／為替ヘッジあり）

イ)主要投資銘柄

銘柄	業種	数量 口	簿価 単価 円	簿価金額 円	評価 単価 円	評価金額 円	投資 比率 (%)
ゴールドマン・サックス・ケイ マン・ファンズ - ヨーロピ アン・リート・ファンド - 年2回 分配シェア（円ヘッジ）	-	125,140,134	0.79	99,874,160	0.74	93,091,745	97.8
NN 短期債券マザーファンド （現：短期債券マザーファン ド）	-	715,026	1.0470	748,632	1.0469	748,560	0.8

注：投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額の比率です。

ロ)種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.8
親投資信託受益証券	0.8
合計	98.6

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

[参考]短期債券マザーファンドの投資状況

投資有価証券の主要銘柄（2023年4月28日現在）

イ)主要投資銘柄（全15銘柄）

	種類	国名	銘柄名	利率 [%]	償還期限	額面	簿価単価 [円]	簿価金額 [円]	評価単価 [円]	評価金額 [円]	投資比率 [%]
1	地方債証券	日本	平成30年度第3回東京都庁公募公債	0.030	2023/4/22	200,000,000	100.01	200,024,741	100.01	200,024,741	9.3
2	地方債証券	日本	第129回共同発行市場公募地方債	0.710	2023/12/23	100,000,000	100.43	100,438,723	100.43	100,438,723	4.7
3	地方債証券	日本	平成25年度第8回埼玉県公募公債	0.703	2023/12/23	100,000,000	100.43	100,450,330	100.43	100,450,330	4.7
4	地方債証券	日本	第54回地方公共団体金融機構債券	0.730	2023/11/28	100,000,000	100.41	100,417,300	100.41	100,417,300	4.7
5	地方債証券	日本	平成25年度第2回静岡県公募公債	0.679	2023/11/22	100,000,000	100.40	100,407,880	100.40	100,407,880	4.7
6	地方債証券	日本	平成25年度第9回北海道公募公債	0.700	2023/10/31	100,000,000	100.37	100,373,249	100.37	100,373,249	4.7
7	地方債証券	日本	第128回共同発行市場公募地方債	0.810	2023/9/23	100,000,000	100.32	100,323,940	100.32	100,323,940	4.4
8	地方債証券	日本	平成25年度第7回東京都庁公募公債	0.800	2023/9/19	100,000,000	100.31	100,311,200	100.31	100,311,200	4.4
9	社債券	日本	第50回地方公共団体金融機構債券	0.841	2023/8/28	100,000,000	100.27	100,271,289	100.27	100,271,289	4.4
10	社債券	日本	第50回地方公共団体金融機構債券	0.822	2023/7/28	100,000,000	100.21	100,219,895	100.21	100,219,895	4.4
11	地方債証券	日本	平成25年度第8回愛知県公募公債 [10年]	0.877	2023/4/27	100,000,000	100.15	100,154,444	100.15	100,154,444	4.4
12	地方債証券	日本	第721回東京都公募公債	0.840	2023/4/20	100,000,000	100.12	100,122,544	100.12	100,122,544	4.4
13	特殊債券	日本	第190回欧州証券日本高速道路限 有・資産証券機構債券	0.405	2023/3/31	100,000,000	100.05	100,054,854	100.05	100,054,854	4.4
14	特殊債券	日本	い第221号島根債	0.050	2023/10/27	100,000,000	100.03	100,039,220	100.03	100,039,220	4.4
15	地方債証券	日本	平成30年度第2回北海道公募公債 [5年]	0.030	2023/3/31	100,000,000	100.00	100,008,872	100.00	100,008,872	4.4

注1:投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額の比率です。

注2:組入全15銘柄について記載しています。

ロ) 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
地方債証券	55.8
特殊債券	9.3
社債券	9.3
合計	74.3

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

１．NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／為替ヘッジあり）

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成27年 6月15日）	1,946	1,956	0.9294	0.9342
第2特定期間末（平成27年12月15日）	2,772	2,787	0.8834	0.8882
第3特定期間末（平成28年 6月15日）	2,715	2,730	0.8568	0.8616
第4特定期間末（平成28年12月15日）	1,818	1,828	0.8151	0.8199
第5特定期間末（平成29年 6月15日）	1,149	1,154	0.8762	0.8802
第6特定期間末（平成29年12月15日）	929	934	0.8518	0.8558
第7特定期間末（平成30年 6月15日）	856	860	0.8529	0.8569
第8特定期間末（平成30年12月17日）	722	726	0.7426	0.7466
第9特定期間末（令和 1年 6月17日）	604	606	0.7640	0.7660
第10特定期間末（令和 1年12月16日）	526	527	0.8167	0.8187
第11特定期間末（令和 2年 6月15日）	414	414	0.6180	0.6190
第12特定期間末（令和 2年12月15日）	384	385	0.6469	0.6479
第13特定期間末（令和 3年 6月15日）	429	430	0.7456	0.7466
第14特定期間末（令和 3年12月15日）	417	418	0.7339	0.7349
第15特定期間末（令和 4年 6月15日）	329	329	0.5925	0.5935
第16特定期間末（令和 4年12月15日）	252	253	0.5273	0.5283
令和 4年 4月末日	397	—	0.7042	—
5月末日	382	—	0.6751	—
6月末日	322	—	0.5808	—
7月末日	338	—	0.6091	—
8月末日	306	—	0.5651	—
9月末日	244	—	0.4560	—
10月末日	248	—	0.4978	—
11月末日	256	—	0.5132	—
12月末日	244	—	0.5104	—
令和 5年 1月末日	260	—	0.5512	—
2月末日	252	—	0.5344	—
3月末日	211	—	0.4764	—
4月末日	169	—	0.4874	—

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

2. NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／為替ヘッジあり）

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成27年 6月15日）	998	998	0.9588	0.9588
第2計算期間末（平成27年12月15日）	1,503	1,503	0.9395	0.9395
第3計算期間末（平成28年 6月15日）	1,243	1,243	0.9422	0.9422
第4計算期間末（平成28年12月15日）	778	778	0.9332	0.9332
第5計算期間末（平成29年 6月15日）	660	660	1.0359	1.0359
第6計算期間末（平成29年12月15日）	489	489	1.0389	1.0389
第7計算期間末（平成30年 6月15日）	387	387	1.0687	1.0687
第8計算期間末（平成30年12月17日）	237	237	0.9580	0.9580
第9計算期間末（令和 1年 6月17日）	242	242	1.0009	1.0009
第10計算期間末（令和 1年12月16日）	218	218	1.0872	1.0872
第11計算期間末（令和 2年 6月15日）	185	185	0.8406	0.8406
第12計算期間末（令和 2年12月15日）	126	126	0.8847	0.8847
第13計算期間末（令和 3年 6月15日）	141	141	1.0302	1.0302
第14計算期間末（令和 3年12月15日）	140	140	1.0214	1.0214
第15計算期間末（令和 4年 6月15日）	111	111	0.8318	0.8318
第16計算期間末（令和 4年12月15日）	101	101	0.7525	0.7525
令和 4年 4月末日	129	—	0.9846	—
5月末日	127	—	0.9475	—
6月末日	109	—	0.8155	—
7月末日	121	—	0.8571	—
8月末日	112	—	0.7967	—
9月末日	91	—	0.6459	—
10月末日	93	—	0.7065	—
11月末日	98	—	0.7306	—
12月末日	98	—	0.7282	—
令和 5年 1月末日	107	—	0.7873	—
2月末日	104	—	0.7653	—
3月末日	93	—	0.6819	—
4月末日	95	—	0.6995	—

【分配の推移】

1. NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／為替ヘッジあり）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間末	平成27年 1月30日～平成27年 6月15日	192
第2特定期間末	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	288
第3特定期間末	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	288
第4特定期間末	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	288
第5特定期間末	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	280
第6特定期間末	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	240
第7特定期間末	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	240
第8特定期間末	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	240
第9特定期間末	平成30年12月18日～令和 1年 6月17日	120
第10特定期間末	令和 1年 6月18日～令和 1年12月16日	120
第11特定期間末	令和 1年12月17日～令和 2年 6月15日	110
第12特定期間末	令和 2年 6月16日～令和 2年12月15日	60
第13特定期間末	令和 2年12月16日～令和 3年 6月15日	60
第14特定期間末	令和 3年 6月16日～令和 3年12月15日	60
第15特定期間末	令和 3年12月16日～令和 4年 6月15日	60
第16特定期間末	令和 4年 6月16日～令和 4年12月15日	60

2. NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／為替ヘッジあり）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成27年 1月30日～平成27年 6月15日	0
第2期	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	0
第3期	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	0
第4期	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	0
第5期	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	0
第6期	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	0
第7期	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	0
第8期	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0
第9期	平成30年12月18日～令和 1年 6月17日	0
第10期	令和 1年 6月18日～令和 1年12月16日	0
第11期	令和 1年12月17日～令和 2年 6月15日	0
第12期	令和 2年 6月16日～令和 2年12月15日	0
第13期	令和 2年12月16日～令和 3年 6月15日	0
第14期	令和 3年 6月16日～令和 3年12月15日	0
第15期	令和 3年12月16日～令和 4年 6月15日	0
第16期	令和 4年 6月16日～令和 4年12月15日	0

【収益率の推移】

1. NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／為替ヘッジあり）

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間末	平成27年 1月30日～平成27年 6月15日	5.1
第2特定期間末	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	1.9
第3特定期間末	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	0.2
第4特定期間末	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	1.5
第5特定期間末	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	10.9
第6特定期間末	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	0.0
第7特定期間末	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	2.9
第8特定期間末	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	10.1
第9特定期間末	平成30年12月18日～令和 1年 6月17日	4.5
第10特定期間末	令和 1年 6月18日～令和 1年12月16日	8.5
第11特定期間末	令和 1年12月17日～令和 2年 6月15日	23.0
第12特定期間末	令和 2年 6月16日～令和 2年12月15日	5.6
第13特定期間末	令和 2年12月16日～令和 3年 6月15日	16.2
第14特定期間末	令和 3年 6月16日～令和 3年12月15日	0.8
第15特定期間末	令和 3年12月16日～令和 4年 6月15日	18.4
第16特定期間末	令和 4年 6月16日～令和 4年12月15日	10.0

注：各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

2. NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／為替ヘッジあり）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成27年 1月30日～平成27年 6月15日	4.1
第2期	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	2.0
第3期	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	0.3
第4期	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	1.0
第5期	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	11.0
第6期	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	0.3
第7期	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	2.9
第8期	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	10.4
第9期	平成30年12月18日～令和 1年 6月17日	4.5
第10期	令和 1年 6月18日～令和 1年12月16日	8.6
第11期	令和 1年12月17日～令和 2年 6月15日	22.7
第12期	令和 2年 6月16日～令和 2年12月15日	5.2
第13期	令和 2年12月16日～令和 3年 6月15日	16.4
第14期	令和 3年 6月16日～令和 3年12月15日	0.9
第15期	令和 3年12月16日～令和 4年 6月15日	18.6
第16期	令和 4年 6月16日～令和 4年12月15日	9.5

（４）【設定及び解約の実績】

１．NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／為替ヘッジあり）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間末	平成27年 1月30日～平成27年 6月15日	2,107,162,549	12,540,402
第2特定期間末	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	1,372,181,708	328,361,700
第3特定期間末	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	711,938,347	680,802,601
第4特定期間末	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	217,365,285	1,156,441,955
第5特定期間末	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	25,595,712	944,607,795
第6特定期間末	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	11,707,999	231,612,196
第7特定期間末	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	74,377,148	162,143,052
第8特定期間末	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	110,473,334	141,561,566
第9特定期間末	平成30年12月18日～令和 1年 6月17日	5,691,171	186,917,859
第10特定期間末	令和 1年 6月18日～令和 1年12月16日	14,808,799	161,613,420
第11特定期間末	令和 1年12月17日～令和 2年 6月15日	49,915,602	24,443,239
第12特定期間末	令和 2年 6月16日～令和 2年12月15日	18,002,798	93,193,113
第13特定期間末	令和 2年12月16日～令和 3年 6月15日	5,327,135	23,961,956
第14特定期間末	令和 3年 6月16日～令和 3年12月15日	4,538,071	11,922,421
第15特定期間末	令和 3年12月16日～令和 4年 6月15日	5,840,957	19,150,510
第16特定期間末	令和 4年 6月16日～令和 4年12月15日	4,184,073	80,856,938

注：第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

２．NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／為替ヘッジあり）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	平成27年 1月30日～平成27年 6月15日	1,063,597,472	22,043,115
第2期	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	794,032,751	234,910,342
第3期	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	62,581,972	343,398,414
第4期	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	150,823,426	636,245,076
第5期	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	3,561,549	200,028,079
第6期	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	6,481,152	172,967,195
第7期	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	1,470,552	110,213,326
第8期	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	13,057,118	127,454,315
第9期	平成30年12月18日～令和 1年 6月17日	759,951	6,906,484
第10期	令和 1年 6月18日～令和 1年12月16日	13,213,701	54,291,657
第11期	令和 1年12月17日～令和 2年 6月15日	32,340,808	13,066,723
第12期	令和 2年 6月16日～令和 2年12月15日	3,664,554	80,972,778
第13期	令和 2年12月16日～令和 3年 6月15日	2,488,494	8,508,098
第14期	令和 3年 6月16日～令和 3年12月15日	5,450,848	4,982,384
第15期	令和 3年12月16日～令和 4年 6月15日	6,105,413	9,356,638
第16期	令和 4年 6月16日～令和 4年12月15日	13,984,841	13,347,527

注：第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

参考情報

基準日：2023年4月28日

NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース／為替ヘッジあり)

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額、基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したとみなして計算したものです。

基準価額	4,874円
純資産総額	1.7億円

分配の推移

決算期	分配金
2022年11月	10円
2022年12月	10円
2023年1月	10円
2023年2月	10円
2023年3月	10円
2023年4月	10円
直近1年間累計	120円

設定来累計 2,746円
 ※分配金は1万口当たり、税引前です。

年間収益率の推移



NN欧州リート・ファンド(資産形成コース／為替ヘッジあり)

基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。

基準価額	6,995円
純資産総額	1.0億円

分配の推移

決算期	分配金
2020年6月	0円
2020年12月	0円
2021年6月	0円
2021年12月	0円
2022年6月	0円
2022年12月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

年間収益率の推移



※2015年は設定日(1月30日)から年末まで、2023年は4月末までの収益率です。

※収益率は税引前の分配金を再投資したとみなして計算しています。したがって、実際のファンドにおいては、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

※当ファンドにベンチマークはありません。

ファンドの運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。委託会社のホームページでファンドの運用状況を適宜開示しています。

基準日：2023年4月26日

主要な資産の状況

主要投資対象であるゴールドマン・サックス・ケイマン・ファンズII-ヨーロッパ・リート・ファンドの状況

資産構成比率

資産の種類	投資比率(%)
リート	73.7
株式等	26.1
現金等	0.1
合 計	100.0

組入上位10銘柄

順位	種類	国・地域名	銘柄名	投資比率(%)
1	リート	フランス	ウニベル・ロザムコウエストフィールド	7.9
2	リート	フランス	ジェシナ	7.3
3	リート	ベルギー	ウェアハウス・ド・ボウ	6.6
4	リート	英国	SEGRO	5.5
5	株式	ドイツ	ヴォノヴィア	5.4
6	リート	フランス	クレピエール	5.1
7	リート	英国	ランド・セキュリティーズ・グループ	4.9
8	株式	スイス	スイス・プライム・サイト	4.6
9	リート	フランス	コピピオ	3.5
10	リート	ベルギー	エディフィカ	3.2

国別上位投資比率

順位	国名	投資比率(%)
1	英国	30.7
2	フランス	24.6
3	ベルギー	13.7
4	スウェーデン	7.8
5	ドイツ	7.7

※投資比率は純資産総額に対する各資産の投資割合です。

※投資比率の単位未満を四捨五入しているため、資産構成比率の合計が100.0%にならない場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行うものとします。

<訂正後>

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行うものとします。なお、ファンドが繰上償還することとなった場合、取得のお申込みは2023年8月9日までとします。（販売会社によって最終購入申込日が異なる場合があります。）

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行を請求することにより換金（解約）することができます。換金単位は販売会社が定める単位とします。

販売会社および委託会社の営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。また、アムステルダムの銀行の休業日、ロンドンの銀行の休業日、12月24日においては、原則として換金の申込みを受付けないものとします。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求に制限を設けさせて頂く場合があります。

<訂正後>

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行を請求することにより換金（解約）することができます。換金単位は販売会社が定める単位とします。

販売会社および委託会社の営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。また、アムステルダムの銀行の休業日、ロンドンの銀行の休業日、12月24日においては、原則として換金の申込みを受付けないものとします。なお、ファンドが繰上償還することとなった場合、換金のお申込みは2023年8月29日までとします。償還日まで当ファンドを保有いただいた場合は、償還日の翌営業日以降に、販売会社を通じて償還金をお支払いいたします。

信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求に制限を設けさせて頂く場合があります。

<訂正前>

○お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 4567 - 0653 （営業日の9：00～17：00）

○委託会社のホームページ

アドレス www.nnip.co.jp

<訂正後>

○お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 6437 - 6000 （営業日の9：00～17：00）

○委託会社のホームページ

アドレス www.gsam.co.jp

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

○お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 4567 - 0653 （営業日の9：00～17：00）

○委託会社のホームページ

アドレス www.nnip.co.jp

<訂正後>

○お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号 03 - 6437 - 6000 （営業日の9：00～17：00）

○委託会社のホームページ

アドレス www.gsam.co.jp

(3)【信託期間】

<訂正前>

ファンドの信託期間は2015年1月30日から2024年6月17日までとします。ただし、後記(5)aにより信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

<訂正後>

ファンドの信託期間は2015年1月30日から2024年6月17日までとします。ただし、後記(5)aにより信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。なお、ファンドについて繰上償還手続きを行うことを決定いたしました。書面決議によりファンドの繰上償還が決定した場合、ファンドの信託期間は2023年9月12日までとします。

(5)【その他】

f関係法人との契約の更改

<訂正前>

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約の期間は、契約締結日から1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月（または1ヵ月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

<訂正後>

委託会社と販売会社との間の募集・販売契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年ごとに自動的に更新されます。募集・販売契約は、当事者間の合意により変更することができます。

第3【ファンドの経理状況】

2【ファンドの現況】（訂正後の内容のみ記載しております。）

【純資産額計算書】2023年4月28日

1. NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／為替ヘッジあり）

資産総額	172,284,646円
負債総額	2,402,703円
純資産総額（ - ）	169,881,943円
発行済口数	348,522,052口
1口当たり純資産額（ / ）	0.4874円
（1万口当たり純資産額）	（4,874円）

2. NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／為替ヘッジあり）

資産総額	96,274,080円
負債総額	1,110,722円
純資産総額（ - ）	95,163,358円
発行済口数	136,051,472口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6995円
（1万口当たり純資産額）	（6,995円）

（参考）

「短期債券マザーファンド」の純資産額計算書

資産総額	2,157,697,939円
負債総額	26,790円
純資産総額（ - ）	2,157,671,149円
発行済口数	2,061,033,349口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0469円
（1万口当たり純資産額）	（10,469円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】（下記の内容に訂正します。）

2023年7月1日を効力発生日として、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を吸収合併存続会社、NNインベストメント・パートナーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を行います（予定）。以下、委託会社をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社として記載します。

（2023年7月1日現在（予定））

（1）資本金の額

資本金の額：金4億9,000万円

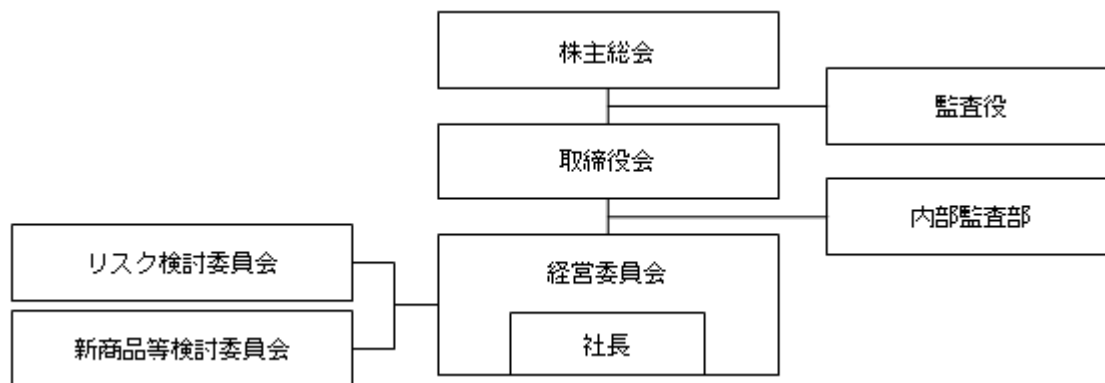
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

（2）委託会社の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、及び関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定及び業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品、投資信託の分配方針等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多

資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほかに、運用投資戦略部、外部委託投資部、マルチプロダクト・ファンド部、スチュワードシップ責任推進部およびオルタナティブ・マルチ戦略投資室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門のリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用部門のポートフォリオ・マネジメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネジメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2【事業の内容及び営業の概況】（下記の内容に訂正します。）

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2023年4月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	130	3,758,983,033,049
単位型株式投資信託	2	94,173,758,087
合計	132	3,853,156,791,136

（ご参考）

2023年4月末現在、NNインベストメント・パートナーズ株式会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	22	416,503,560,751
合計	22	416,503,560,751

3【委託会社等の経理状況】（下記の内容に訂正します。）

2023年7月1日を効力発生日として、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を吸収合併存続会社、NNインベストメント・パートナーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を行います（予定）。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の財務諸表に続き、NNインベストメント・パートナーズ株式会社の財務諸表を参考情報として記載します。

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

期別		第27期 (2021年12月31日現在)		第28期 (2022年12月31日現在)	
資産の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金			5,300,580		4,328,077
短期貸付金			19,685,566		19,619,343
支払委託金			12		12
収益分配金		12		12	
前払費用			293,390		405,004
未収委託者報酬			4,712,043		3,695,796
未収運用受託報酬			1,806,227		2,213,112
未収収益			76,694		109,058
その他流動資産			1,201		1,434
流動資産計			31,875,717		30,371,839
固定資産					
無形固定資産			232,062		283,171
ソフトウェア		232,062		283,171	
投資その他の資産			2,398,920		1,968,039
投資有価証券		102,402		-	
長期差入保証金		45,217		37,763	
繰延税金資産		1,875,085		1,492,540	
その他の投資等		376,214		437,734	
固定資産計			2,630,982		2,251,210
資産合計			34,506,699		32,623,050

期別		第27期 (2021年12月31日現在)		第28期 (2022年12月31日現在)	
負債の部					
科目	注記 番号	内 訳	金 額	内 訳	金 額
		千円	千円	千円	千円
流動負債					
預り金			98,250		109,298
未払金			3,944,504		2,893,551
未払収益分配金		80		92	
未払手数料		2,082,740		1,645,125	
その他未払金		1,861,684		1,248,333	
未払費用	＊ 1		3,665,192		3,014,873
一年内返済予定の関係会社 長期借入金			2,000,000		5,000,000
未払法人税等			1,851,474		569,429
未払消費税等			835,489		192,612
その他流動負債			206,851		204,543
流動負債計			12,601,763		11,984,309
固定負債					
関係会社長期借入金			5,000,000		-
退職給付引当金			453,175		569,904
長期未払費用	＊ 1		1,926,450		1,154,342
固定負債計			7,379,625		1,724,247
負債合計			19,981,389		13,708,556
純資産の部					
科目		内 訳	金 額	内 訳	金 額
		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			490,000		490,000
資本剰余金			390,000		390,000
資本準備金		390,000		390,000	
利益剰余金			13,644,338		18,034,494
その他利益剰余金		13,644,338		18,034,494	
繰越利益剰余金		13,644,338		18,034,494	
株主資本合計			14,524,338		18,914,494
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		972		-	
評価・換算差額等合計			972		-
純資産合計			14,525,310		18,914,494
負債・純資産合計			34,506,699		32,623,050

(2) 【損益計算書】

期別			第27期 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)		第28期 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)		
科目			注記 番号	内 訳	金 額	内 訳	金 額
経常損益の部	営業損益の部	営業収益		千円	千円	千円	千円
		委託者報酬			36,507,456		34,894,167
		運用受託報酬	* 2		10,477,787		10,103,002
		その他営業収益	* 2		4,830,349		4,788,944
		営業収益計			51,815,594		49,786,114
		営業費用					
		支払手数料			17,117,709		16,464,977
		広告宣伝費			97,432		62,840
		調査費			14,970,069		14,690,960
		委託調査費	* 2	14,970,069		14,690,960	
		委託計算費			359,564		365,661
		営業雑経費			319,051		299,250
		通信費		26,474		27,906	
		印刷費		248,216		214,623	
		協会費		44,360		56,720	
		営業費用計			32,863,826		31,883,691
		一般管理費					
		給料			7,979,647		6,462,941
		役員報酬		217,075		212,048	
		給料・手当		3,516,747		3,440,410	
		賞与		1,947,536		1,235,240	
		株式従業員報酬	* 1	954,587		218,692	
		その他の報酬		1,343,699		1,356,549	
		交際費			31,673		46,002
		寄付金			89,689		38,520
		旅費交通費			51,224		128,734
		租税公課			172,609		148,134
		退職給付費用			225,127		246,591
		固定資産減価償却費			251,336		33,398
		事務委託費			2,809,506		3,373,227
		諸経費			911,677		1,024,519
		一般管理費計			12,522,492		11,502,070
	営業利益				6,429,274		6,400,352
	営業外損益の部	営業外収益					
		収益分配金			62,827		280
		受取利息			63,078		159,673
		投資有価証券売却益			144,479		-
		雑益			1,354		-
		株式従業員報酬	* 1 * 2		-		91,458
		営業外収益計			271,739		251,411
		営業外費用					
		支払利息	* 2		77,330		67,253
		株式従業員報酬	* 1 * 2		692,245		-
		為替差損			19,128		83,425
		投資有価証券売却損			-		5,383
		営業外費用計			788,703		156,062
経常利益				5,912,310		6,495,701	
税引前当期純利益				5,912,310		6,495,701	
法人税、住民税及び事業税				2,522,432		1,722,571	
法人税等調整額				522,524		382,974	
当期純利益				3,912,403		4,390,156	

（３）【株主資本等変動計算書】

第27期（自2021年１月１日　至2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
2021年 1 月 1 日残高	490,000	390,000	390,000	9,731,934	9,731,934	10,611,934	84,781	84,781	10,696,716
事業年度中の変動額									
当期純利益				3,912,403	3,912,403	3,912,403			3,912,403
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）							83,809	83,809	83,809
事業年度中の変動額合計	-	-	-	3,912,403	3,912,403	3,912,403	83,809	83,809	3,828,594
2021年12月31日残高	490,000	390,000	390,000	13,644,338	13,644,338	14,524,338	972	972	14,525,310

第28期（自2022年１月１日　至2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
2022年１月１日残高	490,000	390,000	390,000	13,644,338	13,644,338	14,524,338	972	972	14,525,310
事業年度中の変動額									
当期純利益				4,390,156	4,390,156	4,390,156			4,390,156
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）							972	972	972
事業年度中の変動額合計	-	-	-	4,390,156	4,390,156	4,390,156	972	972	4,389,184
2022年12月31日残高	490,000	390,000	390,000	18,034,494	18,034,494	18,914,494	-	-	18,914,494

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。
2．固定資産の減価償却の方法	無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（３年）に基づく定額法によっております。
3．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 当社は確定拠出年金制度（ＤＣ）とキャッシュ・バランス型の年金制度（ＣＢ）の２本立てからなる退職年金制度を採用しております。また、当該ＣＢには、一定の利回りを保証しており、これの将来の支払いに備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により、引当金を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 (3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５第１項に基づく責任準備金を計上しております。
4．収益および費用の計上基準	当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年４回、年２回もしくは年１回受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

	(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。また、当社の関係会社から受け取る運用受託報酬は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。 (3) その他営業収益 関係会社からの振替収益は、当社の関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。当該報酬は当社が関係会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。 (4) 成功報酬 成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。 (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

時価の算定に関する会計基準等の適用	「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。 また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては、記載しておりません。
-------------------	---

未適用の会計基準等

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）	(1) 概要 投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。 (2) 適用予定日 2023年12月期の期首より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 当該適用指針の適用による影響は、現時点で評価中であります。
---	--

注記事項

（貸借対照表関係）

第27期 (2021年12月31日現在)	第28期 (2022年12月31日現在)
* 1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 流動負債 未払費用 1,521,506千円 固定負債 長期未払費用 1,834,697千円	* 1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 流動負債 未払費用 1,683,024千円 固定負債 長期未払費用 1,038,102千円

（損益計算書関係）

第27期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	第28期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。 * 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業収益 運用受託報酬 5,286,529千円 その他営業収益 4,541,068千円 営業費用 委託調査費 14,970,069千円 営業外費用 株式従業員報酬 692,245千円 支払利息 77,330千円	* 1 株式従業員報酬 同左 * 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業収益 運用受託報酬 5,516,066千円 その他営業収益 4,515,594千円 営業費用 委託調査費 14,690,960千円 営業外収益 株式従業員報酬 91,458千円 営業外費用 支払利息 67,253千円

（株主資本等変動計算書関係）

第27期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

第28期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第27期 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	第28期 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

第27期
（自 2021年1月1日
至 2021年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。また、主な金融負債は未払手数料、その他未払金及び関係会社長期借入金であります。

(2) 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、短期貸付金、営業債権（当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等）に係るものがあります。銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。短期貸付金に係る信用リスクについては貸付先をゴールドマン・サックス証券株式会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。

また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内を設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第27期
（自 2021年1月1日
至 2021年12月31日）

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	5,300,580	5,300,580	-
短期貸付金	19,685,566	19,685,566	-
未収委託者報酬	4,712,043	4,712,043	-
未収運用受託報酬	1,806,227	1,806,227	-
投資有価証券			
その他投資有価証券	102,402	102,402	-
未払手数料	2,082,740	2,082,740	-
その他未払金	1,861,684	1,861,684	-
関係会社長期借入金			
一年内返済予定の関係会社 長期借入金	2,000,000	2,000,000	-
関係会社長期借入金	5,000,000	5,000,000	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及びその他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

一年内返済予定の関係会社長期借入金及び関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	5,300,580	-	-	-	-	-
短期貸付金	19,685,566	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	4,712,043	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,806,227	-	-	-	-	-

長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
一年内返済予定の関係 会社長期借入金	2,000,000	-	-	-	-	-
関係会社長期借入金	-	5,000,000	-	-	-	-

（金融商品関係）

第28期
（自 2022年1月1日
至 2022年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。また、主な金融負債は未払手数料、その他未払金及び関係会社長期借入金であります。

(2) 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、短期貸付金、営業債権（当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等）に係るものがあります。銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。短期貸付金に係る信用リスクについては貸付先をゴールドマン・サックス証券株式会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。

また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第28期
(自 2022年1月1日
至 2022年12月31日)

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社長期借入金 一年内返済予定の関係会社 長期借入金	5,000,000	5,000,000	-
負債計	5,000,000	5,000,000	-

（注1）現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及びその他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（注2）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
一年内返済予定の関係 会社長期借入金	5,000,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

（2）時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金 一年内返済予定の関係会社 長期借入金	-	5,000,000	-	5,000,000
負債計	-	5,000,000	-	5,000,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第27期 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）					第28期 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）		
1．その他有価証券で時価のあるもの					1．その他有価証券で時価のあるもの		
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	該当事項はありません。		
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資証券	101,000	102,402	1,402			
2．当事業年度中に売却したその他有価証券					2．当事業年度中に売却したその他有価証券		
売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）			売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
2,645,479	189,953	45,474			97,616	85	5,468

（デリバティブ取引関係）

第27期 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	第28期 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該 当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第27期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	第28期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)																																																																				
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度（DC）及びキャッシュ・バランス型年金制度（CB）を採用しております。 2. キャッシュ・バランス型年金制度 (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td><td>399,712 千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>124,713</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>1,585</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>4,396</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>60,833</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の発生額</td><td>78,267</td></tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td><td>539,048</td></tr> </table> (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>539,048</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>7,606</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>78,267</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債の額</td><td>453,175</td></tr> </table> (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>124,713</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>1,585</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>5,657</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>131,956</td></tr> </table> (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.44 %</td></tr> </table> 3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、74,862千円であります。	退職給付債務の期首残高	399,712 千円	勤務費用	124,713	利息費用	1,585	数理計算上の差異の発生額	4,396	退職給付の支払額	60,833	過去勤務費用の発生額	78,267	退職給付債務の期末残高	539,048	積立型制度の退職給付債務	539,048	未認識数理計算上の差異	7,606	未認識過去勤務費用	78,267	貸借対照表に計上された負債の額	453,175	勤務費用	124,713	利息費用	1,585	数理計算上の差異の費用処理額	5,657	過去勤務費用の費用処理額	-	確定給付制度に係る退職給付費用	131,956	割引率	0.44 %	1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度（DC）及びキャッシュ・バランス型年金制度（CB）を採用しております。 2. キャッシュ・バランス型年金制度 (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td><td>539,048 千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>135,012</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>2,371</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>36,748</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>41,086</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の発生額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td><td>672,094</td></tr> </table> (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>672,094</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>39,575</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>62,613</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債の額</td><td>569,904</td></tr> </table> (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>135,012</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>2,371</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>4,778</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>15,653</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>157,816</td></tr> </table> (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.09 %</td></tr> </table> 3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、68,630千円であります。	退職給付債務の期首残高	539,048 千円	勤務費用	135,012	利息費用	2,371	数理計算上の差異の発生額	36,748	退職給付の支払額	41,086	過去勤務費用の発生額	-	退職給付債務の期末残高	672,094	積立型制度の退職給付債務	672,094	未認識数理計算上の差異	39,575	未認識過去勤務費用	62,613	貸借対照表に計上された負債の額	569,904	勤務費用	135,012	利息費用	2,371	数理計算上の差異の費用処理額	4,778	過去勤務費用の費用処理額	15,653	確定給付制度に係る退職給付費用	157,816	割引率	1.09 %
退職給付債務の期首残高	399,712 千円																																																																				
勤務費用	124,713																																																																				
利息費用	1,585																																																																				
数理計算上の差異の発生額	4,396																																																																				
退職給付の支払額	60,833																																																																				
過去勤務費用の発生額	78,267																																																																				
退職給付債務の期末残高	539,048																																																																				
積立型制度の退職給付債務	539,048																																																																				
未認識数理計算上の差異	7,606																																																																				
未認識過去勤務費用	78,267																																																																				
貸借対照表に計上された負債の額	453,175																																																																				
勤務費用	124,713																																																																				
利息費用	1,585																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	5,657																																																																				
過去勤務費用の費用処理額	-																																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	131,956																																																																				
割引率	0.44 %																																																																				
退職給付債務の期首残高	539,048 千円																																																																				
勤務費用	135,012																																																																				
利息費用	2,371																																																																				
数理計算上の差異の発生額	36,748																																																																				
退職給付の支払額	41,086																																																																				
過去勤務費用の発生額	-																																																																				
退職給付債務の期末残高	672,094																																																																				
積立型制度の退職給付債務	672,094																																																																				
未認識数理計算上の差異	39,575																																																																				
未認識過去勤務費用	62,613																																																																				
貸借対照表に計上された負債の額	569,904																																																																				
勤務費用	135,012																																																																				
利息費用	2,371																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	4,778																																																																				
過去勤務費用の費用処理額	15,653																																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	157,816																																																																				
割引率	1.09 %																																																																				

（税効果会計関係）

第27期 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	第28期 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）																																																																
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払費用</td><td>745,684千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>138,762</td></tr> <tr> <td>長期未払費用</td><td>302,871</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>207,399</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>480,797</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>1,875,515</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>1,875,515</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>429</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>429</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>429</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産純額</td><td>1,875,085</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>30.62 %</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>賞与等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.06 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.15 %</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>33.83 %</td></tr> </table> 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。	未払費用	745,684千円	退職給付引当金	138,762	長期未払費用	302,871	無形固定資産	207,399	その他	480,797	小計	1,875,515	繰延税金資産合計	1,875,515	その他有価証券評価差額金	429	小計	429	繰延税金負債合計	429	繰延税金資産純額	1,875,085	法定実効税率	30.62 %	（調整）		賞与等永久に損金に算入されない項目	3.06 %	その他	0.15 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.83 %	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払費用</td><td>412,918千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>174,504</td></tr> <tr> <td>長期未払費用</td><td>302,289</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>224,786</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>378,040</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>1,492,540</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>1,492,540</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>-</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>-</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>-</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産純額</td><td>1,492,540</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>30.62 %</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>賞与等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.76 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.03 %</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>32.41 %</td></tr> </table> 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。	未払費用	412,918千円	退職給付引当金	174,504	長期未払費用	302,289	無形固定資産	224,786	その他	378,040	小計	1,492,540	繰延税金資産合計	1,492,540	その他有価証券評価差額金	-	小計	-	繰延税金負債合計	-	繰延税金資産純額	1,492,540	法定実効税率	30.62 %	（調整）		賞与等永久に損金に算入されない項目	1.76 %	その他	0.03 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.41 %
未払費用	745,684千円																																																																
退職給付引当金	138,762																																																																
長期未払費用	302,871																																																																
無形固定資産	207,399																																																																
その他	480,797																																																																
小計	1,875,515																																																																
繰延税金資産合計	1,875,515																																																																
その他有価証券評価差額金	429																																																																
小計	429																																																																
繰延税金負債合計	429																																																																
繰延税金資産純額	1,875,085																																																																
法定実効税率	30.62 %																																																																
（調整）																																																																	
賞与等永久に損金に算入されない項目	3.06 %																																																																
その他	0.15 %																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.83 %																																																																
未払費用	412,918千円																																																																
退職給付引当金	174,504																																																																
長期未払費用	302,289																																																																
無形固定資産	224,786																																																																
その他	378,040																																																																
小計	1,492,540																																																																
繰延税金資産合計	1,492,540																																																																
その他有価証券評価差額金	-																																																																
小計	-																																																																
繰延税金負債合計	-																																																																
繰延税金資産純額	1,492,540																																																																
法定実効税率	30.62 %																																																																
（調整）																																																																	
賞与等永久に損金に算入されない項目	1.76 %																																																																
その他	0.03 %																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.41 %																																																																

（収益認識関係）

第28期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1．収益の分解情報

収益の分解情報は注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

2．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4．収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

第27期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	36,507,456	10,477,787	4,830,349	51,815,594

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
46,436,867	5,378,726	51,815,594

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第28期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	34,894,167	10,103,002	4,788,944	49,786,114

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
44,148,078	5,638,035	49,786,114

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（２）有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第27期 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）										
親会社及び法人主要株主等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州	128 百万ドル	投資顧問業	被所有 間接 75%	投資助言（注1）	その他営業収益 運用受託報酬 委託調査費	4,541,068 5,286,529 14,970,069	未払費用	365,955
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州	10,712 百万ドル	持株会社	被所有 間接 100%	資金援助（注2） 費用の振替（注3） 株式報酬	営業外費用	769,575	未払費用 一年内返済予定の 関係会社長期借入金 長期未払費用 関係会社長期借入金	1,155,551 2,000,000 1,834,697 5,000,000
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）価格その他の取引条件は、関係会社間の契約に基づき決定しております。 （注2）借入利率は市場金利を勘案して決定しております。当初借入期間は2年であり、担保は差し入れておりません。 （注3）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。										

第27期
(自 2021年1月1日
至 2021年12月31日)

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有（被所 有）割合	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社 の 子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品 取引業	—	資金の調達 （注1）	営業外収益	63,078	短期貸付金	19,685,566
									未収収益	59,590
									未払費用	909,832
親会社 の 子会社	ゴールドマン・サックス・インターナショナル	英国 ロンドン	598 百万ドル	証券業	—	費用の振替 （注2） 資産の保有等	—	—	未払費用	605,697

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、グループ会社間の契約に基づき決定しております。

（注2）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）

（関連当事者情報）

第28期 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)										
親会社及び法人主要株主等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	129 百万ドル	投資顧問業	被所有 間接 75%	投資助言 （注 1）	その他営業収益	4,515,594		
							運用受託報酬	5,516,066	未払費用	694,963
							委託調査費	14,690,960		
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	10,712 百万ドル	持株会社	被所有 間接 100%	資金援助 （注 2） 費用の振替 （注 3） 株式報酬	営業外収益 営業外費用	91,458 67,253	未払費用 一年内返済予定の 関係会社 長期借入金 長期未払費用	988,061 5,000,000 1,038,102

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 価格その他の取引条件は、関係会社間の契約に基づき決定しております。

(注 2) 借入利率は市場金利を勘案して決定しております。当初借入期間は 2 年であり、担保は差し入れておりません。

(注 3) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第28期
(自 2022年1月1日
至 2022年12月31日)

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社 の 子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品 取引業	—	資金の調達 （注1）	営業外収益	159,666	短期貸付金	19,619,343
									未収収益	108,479
									未払費用	159,641
親会社 の 子会社	ゴールドマン・サックス・インターナショナル	英国 ロンドン	598 百万ドル	証券業	—	費用の振替 （注2） 資産の保有等	—	—	未払費用	590,016

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、グループ会社間の契約に基づき決定しております。

（注2）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）

（１株当たり情報）

第27期 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）		第28期 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	
1株当たり純資産額	2,269,579円81銭	1株当たり純資産額	2,955,389円71銭
1株当たり当期純利益金額	611,313円01銭	1株当たり当期純利益金額	685,961円89銭
損益計算書上の当期純利益	3,912,403千円	損益計算書上の当期純利益	4,390,156千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	3,912,403千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	4,390,156千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考）NNインベストメント・パートナーズ株式会社の経理状況

当該（参考）においてNNインベストメント・パートナーズ株式会社を「当社」といいます。

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

[次へ](#)

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2023年 3 月13日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和 田 渉
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西 郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているNNインベストメント・パートナーズ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NNインベストメント・パートナーズ株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年3月18日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

(1) 【貸借対照表】

期別	第23期 (2021年12月31日)			第24期 (2022年12月31日)		
科目	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産						
現金・預金		1,725,537			1,672,776	
立替金		573			30,885	
未収委託者報酬		60,081			48,667	
未収運用受託報酬		151,379			155,012	
未収投資助言報酬		6,154			7,720	
その他の未収収益		115,474			188,746	
前払費用		26,886			30,889	
その他流動資産		-			1,816	
流動資産計		2,086,086	89.2		2,136,514	89.5
固定資産						
有形固定資産 1		115,566			100,751	
建物附属設備	95,893			86,692		
器具備品	19,672			14,059		
リース資産	0			-		
無形固定資産		564			53	
ソフトウェア	564			53		
投資その他の資産		136,007			150,788	
長期差入保証金	74,831			70,810		
繰延税金資産	61,175			79,978		
固定資産計		252,138	10.8		251,592	10.5
資産合計		2,338,224	100.0		2,388,107	100.0

期別	第23期 (2021年12月31日)			第24期 (2022年12月31日)		
科目	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(負債の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債						
未払手数料		4,366			3,982	
未払投資顧問料		92,899			102,361	
未払投資助言料		20,068			18,848	
未払金		23,219			43,176	
未払費用		13,445			37,470	
未払法人税等		163,248			127,422	
未払消費税等		46,292			34,217	
預り金		12,886			9,452	
賞与引当金		145,874			147,668	
役員賞与引当金		25,538			28,992	
流動負債計		547,840	23.4		553,592	23.2
固定負債						
賞与引当金		10,283			21,077	
役員賞与引当金		1,270			5,944	
退職給付引当金		652,087			655,791	
役員退職慰労引当金		21,193			33,111	
固定負債計		684,834	29.3		715,924	30.0
負債合計		1,232,675	52.7		1,269,516	53.2
科目	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(純資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本						
資本金		480,000	20.5		480,000	20.1
資本剰余金						
資本準備金	240,000			240,000		
資本剰余金計		240,000	10.3		240,000	10.0
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	385,549			398,590		
利益剰余金計		385,549	16.5		398,590	16.7
株主資本合計		1,105,549	47.3		1,118,590	46.8
純資産合計		1,105,549	47.3		1,118,590	46.8
負債純資産合計		2,338,224	100.0		2,388,107	100.0

(2) 【損益計算書】

	第23期 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)			第24期 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益						
委託者報酬	271,306			239,356		
運用受託報酬	1,548,585			1,651,025		
投資助言報酬	19,828			31,111		
その他営業収益	448,384			480,583		
営業収益計		2,288,105	100.0		2,402,076	100.0
営業費用						
支払手数料		47,235			45,233	
支払投資顧問料		346,004			414,944	
支払投資助言料		77,697			77,135	
広告宣伝費		-			1,385	
調査費		113,650			119,232	
調査費	113,165			118,763		
図書費	485			468		
委託計算費		18,704			18,177	
業務委託費		2,751			2,776	
営業雑経費		21,725			17,804	
通信費	3,323			2,961		
印刷費	5,371			4,666		
協会費	4,061			4,264		
諸会費	840			852		
その他営業費用	8,129			5,059		
営業費用計		627,770	27.4		696,688	29.0
一般管理費						
給料		680,649			696,200	
役員報酬	59,900			65,274		
給料・手当	435,065			433,725		
賞与	7,775			-		
賞与引当金繰入額	145,953			158,462		
役員賞与	5,144			5,071		
役員賞与引当金繰入額	26,809			33,666		
福利厚生費		96,316			99,179	
交際費		661			949	
旅費交通費		696			8,180	
租税公課		25,964			24,291	
不動産賃借料		82,534			79,700	
退職給付費用		31,291			37,119	

	第23期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			第24期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
役員退職慰労引当金繰入額		11,086			11,918	
固定資産減価償却費		19,276			15,912	
専門家報酬		16,199			16,182	
諸経費		90,837			102,911	
一般管理費計		1,055,514	46.1		1,092,546	45.5
営業利益		604,820	26.4		612,841	25.5
営業外収益						
受取利息	10			9		
受取配当金	112			122		
賞与引当金戻入益	-			400		
固定資産売却益	381			75		
雑益	74			9		
営業外収益計		580	0.0		618	0.0
営業外費用						
支払利息	25			-		
為替換算差損	9,473			10,193		
固定資産除却損	135			390		
雑損失	166			87		
営業外費用計		9,800	0.4		10,670	0.4
経常利益		595,599	26.0		602,788	25.1
税引前当期純利益		595,599	26.0		602,788	25.1
法人税、住民税及び事業税		214,110	9.4		223,002	9.3
法人税等調整額		4,058	0.2		18,802	0.8
当期純利益		385,547	16.9		398,588	16.6

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	480,000	240,000	240,000	324,886	324,886	1,044,886	1,044,886
当期変動額							
剰余金の配当				324,884	324,884	324,884	324,884
当期純利益				385,547	385,547	385,547	385,547
当期変動額合計	-	-	-	60,663	60,663	60,663	60,663
当期末残高	480,000	240,000	240,000	385,549	385,549	1,105,549	1,105,549

当事業年度（自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	480,000	240,000	240,000	385,549	385,549	1,105,549	1,105,549
当期変動額							
剰余金の配当				385,547	385,547	385,547	385,547
当期純利益				398,588	398,588	398,588	398,588
当期変動額合計	-	-	-	13,041	13,041	13,041	13,041
当期末残高	480,000	240,000	240,000	398,590	398,590	1,118,590	1,118,590

重要な会計方針

1．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8～18年
器具備品	4～15年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

2．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に充てるため、退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法（退職金規程等にもとづく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

3．収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、およびその他営業収益を稼得しております。

委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額に一定割合として認識され、当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約等に基づき純資産価額に一定割合として認識され、当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

その他営業収益

グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

- (1) 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。なお、当該変更による影響額は軽微であります。

また、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しています。なお、当該変更による影響額は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

注記事項

（貸借対照表関係）

第23期 (2021年12月31日現在)		第24期 (2022年12月31日現在)	
1	有形固定資産の減価償却累計額	1	有形固定資産の減価償却累計額
	建物附属設備 16,470千円		建物附属設備 25,672千円
	器具備品 26,469千円		器具備品 27,847千円
	リース資産 9,860千円		リース資産 9,860千円

（株主資本等変動計算書関係）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

第23期（自2021年１月１日至2021年12月31日）

株式の種類	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
普通株式	9,350	-	-	9,350

第24期（自2022年１月１日至2022年12月31日）

株式の種類	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
普通株式	9,350	-	-	9,350

２．配当に関する事項

第23期（自2021年１月１日至2021年12月31日）

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 （千円）	配当の 原資	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年 ３月26日 株主総会	普通株式	324,884	利益剰余金	34,747.00	2020年12月31日	2021年3月29日

第24期（自2022年１月１日至2022年12月31日）

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 （千円）	配当の 原資	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年 ３月30日 株主総会	普通株式	385,547	利益剰余金	41,235.00	2021年12月31日	2022年３月31日

（リース取引関係）

１．所有権移転外ファイナンス・リース取引

（１）リース資産の内容

有形固定資産

管理部が主管するコピー機であります。

（２）リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「１．固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業、及び第二種金融商品取引業を行っており、手数料収入から生じる余資運用については短期的な預金等に限定しております。積極的な運用は行っていないため特に資金調達は行っておりません。またデリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から支払われる委託者に対する報酬の未払い金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。また営業債権である未収運用受託報酬とその他未収収益の基礎となる預かり資産は、受託銀行の固有財産と分別管理されており、未収運用受託報酬とその他未収収益は当該信託財産の負債項目に計上されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。

国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、決済日から決済されるまで最長6ヶ月間の為替変動によるリスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末（2021年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,725,537	1,725,537	-
(2) 未収委託者報酬	60,081	60,081	-
(3) 未収運用受託報酬	151,379	151,379	-
(4) その他の未収収益	115,474	115,474	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、ならびに(4) その他の未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

（注2）長期差入保証金（貸借対照表計上額74,831千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	1,725,537	-
(2) 未収委託者報酬	60,081	-
(3) 未収運用受託報酬	151,379	-
(4) その他の未収収益	115,474	-
合計	2,052,472	-

当事業年度末（2022年12月31日）

現金・預金、未収運用受託報酬、その他の未収収益、未払投資顧問料は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

長期差入保証金のうち、金融資産である将来返還が見込まれる金額については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2022年12月31日現在、前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自2022年1月1日至2022年12月31日）

（単位：千円）

	運用報酬
委託者報酬	239,356
運用受託報酬	1,651,025
投資助言報酬	31,111
その他営業収益	480,583
合計	2,402,076

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針3.収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

前事業年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、会社設立時より退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	620,795 千円
退職給付費用	31,291 千円
退職給付の支払額	- 千円
退職給付引当金の期末残高	652,087 千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 31,291 千円

当事業年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、会社設立時より退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	652,087 千円
退職給付費用	37,119 千円
退職給付の支払額等	33,416 千円
退職給付引当金の期末残高	655,794 千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 37,119 千円

（税効果会計関係）

第23期 (2021年12月31日現在)	第24期 (2022年12月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 47,815千円	賞与引当金 51,669千円
退職給付引当金 199,669	退職給付引当金 200,803
役員退職慰労引当金 6,489	役員退職慰労引当金 10,138
未払費用 4,116	未払費用 11,473
未払事業税 9,243	未払事業税 7,705
資産除去債務 2,316	資産除去債務 3,640
その他 3,536	その他 12,666
繰延税金資産小計 273,186	繰延税金資産小計 298,096
評価性引当額 212,011	評価性引当額 218,118
繰延税金資産合計 61,175	繰延税金資産合計 79,978
繰延税金資産の純額 61,175	繰延税金資産の純額 79,978
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳
(%)	(%)
法定実効税率 30.6	法定実効税率 30.6
(調整)	(調整)
評価性引当額の増減 2.4	評価性引当額の増減 1.0
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.1	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2
住民税均等割 0.1	住民税均等割 0.1
その他 0.0	その他 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.8

（資産除去債務関係）

第23期 (2021年12月31日現在)	第24期 (2022年12月31日現在)
記載すべき重要な事項はありません。	記載すべき重要な事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1．商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が当事業年度損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

前事業年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（単位：千円）

日本	欧州	米国	合計
1,548,837	170,671	297,290	2,016,798

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬271,306千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

当事業年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

（単位：千円）

日本	欧州	米国	合計
1,654,043	233,791	274,884	2,162,719

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬239,356千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
エヌエヌ生命保険株式会社	1,525,364	資産運用業
Voya Alternative Asset Management LLC	282,979	資産運用業

（注）委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

当事業年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
エヌエヌ生命保険株式会社	1,631,212	資産運用業
Voya Alternative Asset Management LLC	257,027	資産運用業

（注）委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者との取引関係）

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（ア）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会社を 持つ会社	NNインベストメン ト パートナーズ	オランダ、 ハーグ	193,385 ユーロ	投資顧問業	なし	なし	運用 委託	投資助言 報酬	19,576	未収 投資 助言 報酬	6,001
								その他 営業収益	151,094	その 他の 未収 収益	41,291
							運用 受託	支払投資 顧問料	36,528	未払 投資 顧問料	7,456
								支払投資 助言料	77,697	未払 投資 助言料	20,068
同一の親会社を 持つ会社	エヌエヌ生命保険 (株)	東京都 千代田区	324億円	保険業	なし	なし	投資 顧問	運用受託 報酬	1,525,364	未収 運用 受託 報酬	144,348

（注）（1）上記（ア）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（2）取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算しております。
2. 業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。

当事業年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

（ア）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会社を 持つ会社	NNインベストメント パートナーズ	オランダ、 ハーグ	193,385 ユーロ	投資顧問業	なし	なし	運用 委託	投資助言 報酬	28,092	未収 投資 助言 報酬	7,266
								その他 営業収益	205,698	その 他の 未収 収益	56,875
							運用 受託	支払投資 顧問料	22,522	未払 投資 顧問料	4,282
								支払投資 助言料	77,135	未払 投資 助言料	18,848
同一の親会社を 持つ会社	エヌエヌ生命保険 (株)	東京都 千代田区	324億円	保険業	なし	なし	投資 顧問	運用受託 報酬	393,096	未収 運用 受託 報酬	144,610

（注）（1）上記（ア）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（2）取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算しております。
2. 業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。
3. エヌエヌ生命保険（株）は、2022年4月11日に当社がゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの一員となったため、関連当事者ではなくなっております。
そのため、取引金額については関連当事者であった期間の金額を、期末残高については関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

The Goldman Saches Group, Inc.（ニューヨーク証券取引所に上場）

GSAM Holdings LLC（非上場）

GSAM Holdings II LLC（非上場）

NN Investment Partners Holdings N.V.（非上場）

NN Investment Partners International Holdings B.V.（非上場）

（１株当たり情報）

第23期 自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日		第24期 自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日	
1株当たり純資産額	118,240円58銭	1株当たり純資産額	119,635円39銭
1株当たり当期純利益金額	41,235円03銭	1株当たり当期純利益金額	42,629円81銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
第23期 自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日		第24期 自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日	
当期純利益(千円)	385,547	当期純利益(千円)	398,588
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる当期純利益(千円)	385,547	普通株式にかかる当期純利益(千円)	398,588
普通株式の期中平均株式数(株)	9,350	普通株式の期中平均株式数(株)	9,350

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

5【その他】（下記の内容に訂正します。）

（1）委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。2023年7月1日を効力発生日として、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を吸収合併存続会社、NNインベストメント・パートナーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を行います（予定）。

（2）本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】（下記の内容に訂正します。）

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額 (2023年4月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2023年4月末現在)	事業の内容
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
丸八証券株式会社	3,751百万円	
西日本シティTT証券株式会社	3,000百万円	
アイザワ証券株式会社	3,000百万円	
Jトラストグローバル証券株式会社	3,000百万円	
木村証券株式会社	500百万円	
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
日産証券株式会社	1,500百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
池田泉州TT証券株式会社	1,250百万円	
SMBC日興証券株式会社	10,000百万円	
山和証券株式会社	585百万円	
UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社	5,165百万円	
野村証券株式会社	10,000百万円	
ほくほくTT証券株式会社	1,250百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円	
株式会社SBI証券	48,323百万円	
北洋証券株式会社	3,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取扱いを行っています。
十六TT証券株式会社	3,000百万円	
株式会社北洋銀行	121,101百万円	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	

NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／為替ヘッジあり）のみを取扱います。NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／為替ヘッジあり）は取扱いません。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社として信託財産の保管・管理・計算等を行います。

(2) 販売会社

販売会社として、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の取扱い等の業務を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

<訂正前>

(4) 委託会社の金融商品取引業者登録番号（関東財務局長（金商）第300号）を目論見書に記載することがあります。

<訂正後>

(4) 委託会社の金融商品取引業者登録番号（関東財務局長（金商）第325号）を目論見書に記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2023年3月3日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 和田 渉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西郷 篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。